

## シロバイの岡崎市指定希少野生動植物種の指定について

## 1 指定の背景

シロバイは、ハイノキ科に属する常緑性の小高木である。本種は県下でも本市桜井寺町の 1 箇所のみ分布する西日本系の樹木で、国内分布域の東限にあたるなど、植物地理学上注目される。

また、本種は「岡崎市版レッドリスト（2014）」において絶滅危惧ⅠＢ類（2018 年に改訂予定のリストではⅠＡ類に変更される予定）、「レッドリストあいち 2015」において絶滅危惧ⅠＡ類に選定されており、現在は樹勢もよく緊急で対策を講ずる必要はないが、現在の環境が変化してしまうと野生での絶滅の危険性が高い種とされている。

## 2 シロバイの生育状況

国内では、本州（愛知県以西）、四国、九州に分布し、本市が東限にあたる。

県内では、本市桜井寺町の桜井寺の社寺林の沢筋及び沢沿いの斜面の 1 か所だけに生育する。

## 3 指定希少種の指定要件

条例では、次のいずれかに該当する種を指定希少種として指定することとしている（条例 12 条第 1 項）が、シロバイにおいては次のいずれも満たすものである。

- (1) 本市において、その種の存続に支障を及ぼす程度にその種の個体の数が著しく減少している野生動植物の種
- (2) 本市において、その種の個体の主要な生息地又は生育地が消滅しつつある野生動植物の種
- (3) 本市を除く地域において、その種の存続に支障を及ぼす程度にその種の個体の数が著しく減少している野生動植物の種であって、本市においてその種の個体が認められるもの

## 4 シロバイの指定理由

岡崎市自然環境保全条例（平成 20 年岡崎市条例第 22 号）に基づく指定希少野生動植物種等の指定に向け、特に保護する必要があると認める野生動植物の種に関する生息・生育状況を的確に把握、評価して、指定希少野生動植物等の候補選定等について検討するための自然環境調査検討委員会を開催し、平成 28 年度第 2 回の会議において指定が相当であるとの検討結果を得ている。

また、シロバイを指定希少野生動植物種に指定することにより、生物多様性保全の重要性を学ぶための対象として活用していくとともに、シロバイを将来にわたって確実に引き継ぐための一助をなることが期待される。

## 5 シロバイの保全活用について

岡崎市指定希少野生動植物種としての指定を見据え、本種の保全活用に関する基本方針及び具体的な活動調査に関する計画を別途策定した。

なお、シロバイについては同時に岡崎市指定天然記念物として指定される。